

令和8年度6月補正予算（案）の事業（追加分）

# 参 考 資 料

徳 島 県

## 目 次

|                       |                | 頁 |
|-----------------------|----------------|---|
| <b>【物価高対策】</b>        |                |   |
| (1) 徳島県LPガス料金負担軽減支援事業 | <b>【危機管理部】</b> | 1 |
| (2) 中小企業特別高圧電力料金支援事業  | <b>【経済産業部】</b> | 2 |
| <b>【部活動遠征費支援】</b>     |                |   |
| (3) 安全安心な部活動大会等移動支援事業 | <b>【教育委員会】</b> | 3 |

## 徳島県LPガス料金負担軽減支援事業

【令和8年度6月補正予算額 652,000千円】

国支援の対象外であるLPガス料金の高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行い、LPガス消費者を支援する。

### 【支援対象】

- ・LPガスの供給を受ける一般消費者等 ※対象世帯数は、約20万世帯（契約数）

### 【使用料金減額による支援額】

- ・1世帯（契約）につき、3,000円（1,000円×3か月 消費税等を含まない。）

### 【支援内容】

- ・令和8年8月分から10月分の使用料金から減額

### 【補助内容】

- ・LPガス料金を減額する販売所（販売事業者）に対して助成事業を行う  
（一社）徳島県エルピーガス協会に必要な経費を補助
- ・補助率：10／10

### 【事業の流れ】

「徳島県」→「補助事業者（（一社）徳島県エルピーガス協会）」→「販売所」→「一般消費者等」  
（補助金交付） （助成金交付） （使用料金減額）

### 【事業費の内訳】

- ・補助金：652,000千円

お問い合わせ先：消防保安課（088-621-2282）

## 中小企業特別高圧電力料金支援事業

【令和8年度6月補正予算額 8,000千円】

エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者の負担を軽減するため、国の電力料金一律支援の対象外である特別高圧電力料金について支援を行う。

### 【補助対象】

- ・ 県内事業者等において特別高圧電力契約を締結している中小企業者※
- ・ 県内事業者等においてテナント等により特別高圧電力料金を負担している県内に事業所を有する中小企業者※

### 【補助内容】

- ・ 電力使用量1 kWhあたり1.8円（令和8年7月分及び9月分）
- ・ 電力使用量1 kWhあたり2.3円（令和8年8月分）

### 【事業費の内訳】

- ・ 補助金：8,000千円

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者  
（個人事業者を含み、みなし大企業、第三セクターを除く）

お問い合わせ先：産業成長推進課（088-621-2147）

## ⑨ 安全安心な部活動大会等移動支援事業

【令和8年度6月補正予算額 30,000千円】

原油価格・物価高騰による保護者負担を軽減し、部活動の遠征等における生徒の安全安心を確保するため、長距離移動を伴う県外の公式大会・コンクールへの参加に係る移動経費の一部を支援する。

### 【補助対象】

- ・部活動の公式大会に参加する県立学校生徒の移動経費
- ※支援は、学校を通じて実施

### 【補助要件】

- ・四国外で開催される全国大会等
- ・四国内で開催される片道200km以上の全国・四国大会等

### 【対象経費】

- ・公共交通機関等（飛行機、鉄道、バス（貸切含む）、フェリー、タクシー等）の利用に要する経費

### 【補助内容】

- ・補助額（上限額）：大会等の参加選手一人あたり 20千円
- ・補助率：1／3以内

### 【事業費の内訳】

- ・補助金：30,000千円

お問い合わせ先：高校教育課（088-621-3121）、体育健康安全課（088-621-3165）